

# 仙台市すこやか子育てプラン 2020

## 概要版

### 計画の基本

仙台市総合計画を上位計画とし、関連する他の計画との整合を図りながら、子どもの育ちと子育て支援に関わる事業に体系的に取り組めます。

#### 計画の範囲

子ども及び子育て家庭と、これらを取り巻く地域社会

#### 計画の期間

令和2年度から令和6年度まで

児童福祉法に基づく「市町村整備計画」、母子保健の主要な取り組みを提示する「健やか親子21(第2次)」で示された課題等を基本として策定する「母子保健計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含します。

#### 【仙台市総合計画】

【次世代育成支援対策推進法】  
行動計画策定のための指針

【子ども・子育て支援法】  
事業計画策定のための指針

#### 仙台市すこやか子育てプラン(令和2年度～6年度)

##### 市町村行動計画

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、職業生活と家庭生活との両立の推進等

市町村  
子ども・若者計画  
(子ども・若者に関する事項)

母子保健計画  
(母子保健に関する事項)

##### 市町村子ども・子育て支援事業計画

教育・保育等の需要見込量と提供体制の確保内容等を定めた5年間の計画

市町村整備計画  
(保育所等の整備に関する事項)

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン (自立促進計画)  
つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン (子どもの貧困対策に係る市町村計画) 一部を包含  
仙台市社会的養育推進計画

### 基本理念

子どもたちがすこやかに育つまち  
子育てのよろこびを実感できるまち

# 仙台

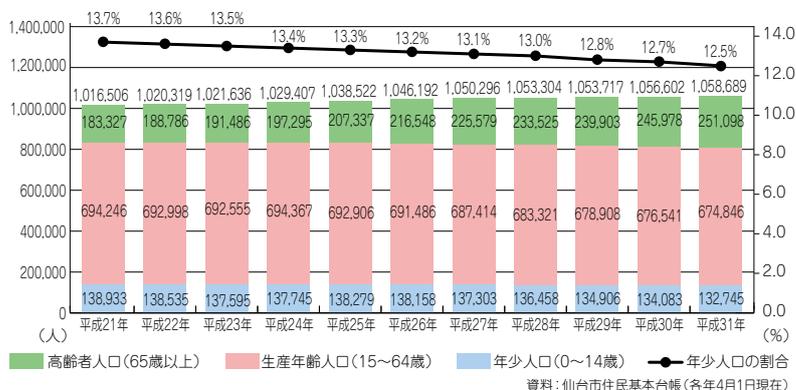
子どもたちは、未来への希望であり、仙台の将来を担っていく、一人ひとりがかけがえのない存在です。子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利を守り、その最善の利益を常に尊重するとともに、子どもが成長の過程で豊かな人間性や自立性を身につけ、その個性や能力を最大限に発揮できるよう、育ちの環境づくりを進めるなど、すべての子どもが心身ともにすこやかに育ち、安全に、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、子どものすこやかな成長にとって、第一義的な養育上の責任を持つ、最も基本となる拠りどころは、その保護者であり、家庭です。子育てをする上で生じるさまざまな不安や負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる社会の仕組みづくりと、地域社会全体で子育てを応援していく機運の醸成を図ることにより、子どもを産み育てるすべての市民が、仙台で子どもを産んで良かった、育てて良かったと思えるまちづくりを目指します。

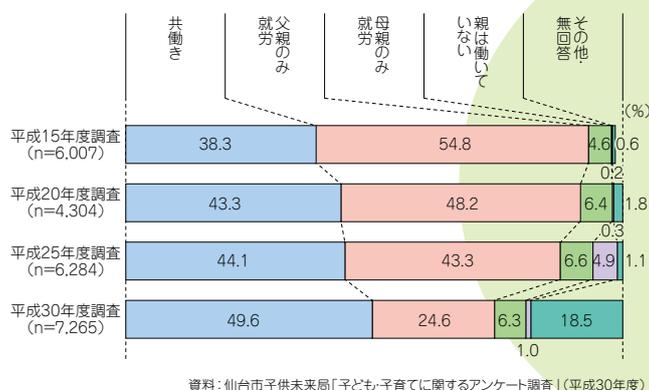
# 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

少子化の進行や共働き家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化など、社会状況の変化によって、子どもの育ちや子育て家庭の生活にさまざまな影響が生じており、次代を担う子どもたちがすこやかに成長し、子育て家庭が孤立せず、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりが求められています。

## 少子化の進行



## 就労状況の変化

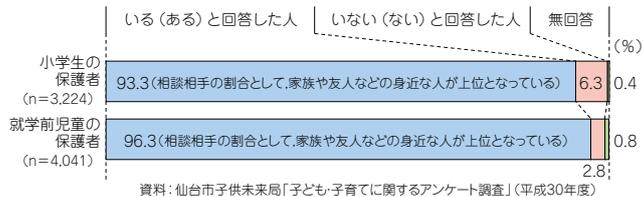


## 子育ての悩み・負担など

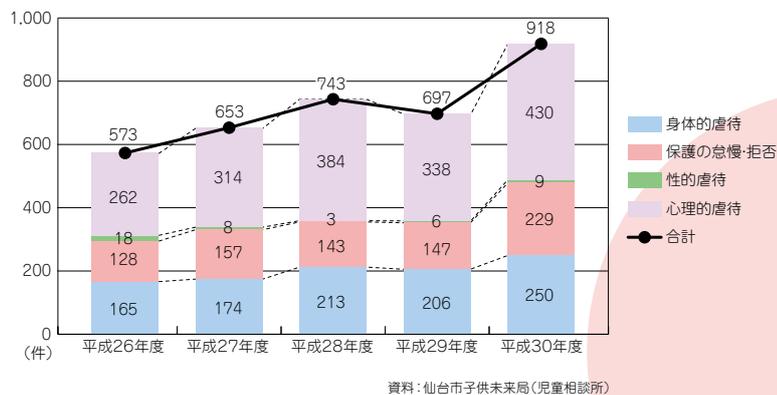
### 子育てをする上での悩みや負担に思うことの有無



### 子育てに関して気軽に相談できる人(場所)の有無



## 虐待相談件数の推移



# 基本的な視点

## 基本的な視点1 子どものすこやかな成長を支える取り組みの充実, 子どもの安全・安心の確保

子どもが、将来、社会で生きていくうえで必要となる力を身につけていくことができるよう、すこやかな心と体を育む教育の充実や、さまざまな体験・活動の場、遊びの環境の充実、社会的自立に向けた支援の充実に取り組んでいきます。

また、児童虐待防止対策やいじめ防止等対策をはじめ、すべての子どもが安全に、安心して成長できる環境づくりに取り組み、子どものすこやかな成長を支えます。

## 基本的な視点2 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

すべての子育て家庭が、子育てにおいて孤立せず、子育ての喜びを実感できるよう、母子保健や子育てに関する相談機能の強化など、子育ての負担感を軽減する取り組みを充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めていきます。

また、安心して子どもを預けることができる教育・保育の質・量の両面からの充実や、子どもの貧困対策など、妊娠期から出産・子育て期にわたり、そのときどきのニーズに応じた、子育て家庭に対する切れ目のない支援の充実を図ります。

## 基本的な視点3 地域社会全体で子どもの育ちと子育てを応援していく環境づくり

子どもが心身ともにすこやかに育ち、子育て家庭が喜びや幸せを実感しながら子育てができるまちづくりを目指して、身近な地域の子育て支援機能の充実を図っていきます。

また、企業等における仕事と子育ての両立支援の促進を図っていくとともに、子どもや子育て家庭にかかわる多様な主体間の連携により、地域をあげて子どもと子育てを応援していく機運の醸成に取り組んでいきます。

# 計画の体系

## 主な取り組み(基本的な視点1)

### (1) 生きる力をはぐくむ教育の充実

- 幼児教育の充実  
(幼稚園や保育所等における取り組みの推進など)
- 豊かな心・すこやかな体・確かな学力の育成  
(道徳教育,命を大切にする教育等の推進,体力・運動能力向上の取り組みの充実,きめ細かな指導による学習意欲の向上など)

### (2) 子どもの可能性が広がる体験と活動の場,遊びの環境の充実

- 社会体験,自然体験など多様な体験・学習機会の充実  
(体験参加型の学びの場や読書環境の充実など)
- 遊びの環境の充実  
(遊びの機会の確保,遊びの環境に関する調査・研究など)
- スポーツ・文化に親しむ環境づくり  
(スポーツ活動への参加の機会の拡大や芸術文化に親しむための環境づくりなど)
- 子ども・若者の居場所づくり,活動の場の充実  
(放課後児童クラブの充実など)

### (3) 子どもたちが安心して成長できる環境づくり

- 児童虐待防止対策の充実  
(児童相談所の体制・機能の強化など)
- いじめ防止等対策の総合的推進  
(学校内の体制の強化や教職員の対応力向上,社会全体で子どもたちをいじめから守るという意識の向上を図るための広報啓発など)
- 安全・安心な環境の確保  
(生活環境の安全確保,防犯対策,交通安全対策など)

### (4) 子ども・若者の自立等に向けた支援の充実

- 不登校・ひきこもりへの支援の充実  
(不登校児童生徒等への居場所づくり,相談支援体制の充実など)
- 社会性の向上や就労等に向けた支援の充実  
(職業体験の機会の充実,就労支援の推進など)
- 代替養育を必要とする子どもへの支援の充実  
(児童養護施設の小規模化・地域分散化,里親支援の充実など)

## 主な取り組み(基本的な視点2)

### (1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

- 母子保健の充実  
(妊産婦健康診査等や産後のサポート,子どもの発達に係る相談の充実など)
- 小児医療,学校保健の充実  
(在宅当番医制の実施,学校における保健教育の充実など)

### (2) 子育て負担軽減と家庭の子育て力向上のための取り組み

- 子育てに関する不安・負担の軽減  
(相談機能の充実,地域における交流の場の充実など)
- 子育てに要する経済的負担の軽減  
(健康診査にかかる費用,小・中学校の給食費や学用品費等の援助,子ども医療費助成の拡充など)
- 子育てに関する情報提供・相談支援の充実  
(子ども・子育て家庭に対する総合的な支援体制の構築,育児に関する知識の習得・向上を図るための家庭教育の推進など)

### (3) 教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実

- 教育・保育基盤の整備  
(保育所や小規模保育事業の整備,認定こども園の普及など)
- 多様な保育サービス等の充実  
(延長保育や休日保育,病児・病後児保育等の充実など)
- 保育の質の確保・向上  
(教育・保育従事者の人材の確保・育成,研修の充実など)
- 幼児教育の充実(再掲)

### (4) 個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実

- 子どもの貧困対策の推進  
(生活困窮世帯の子どもたちの居場所づくりなど)
- ひとり親家庭等への支援の充実  
(さまざまな困難を抱える家庭への支援の充実)
- 障害のある子どもなどへの支援の充実  
(年齢や発達等に応じた相談支援の充実など)

## 主な取り組み(基本的な視点3)

### (1) 身近な地域の子育て支援機能の充実

- 多様な担い手による子育て支援ネットワークの強化  
(地域における子育て支援団体の活動支援,子どもと子育て家庭に関わるさまざまな支援者同士の連携の強化など)
- 地域における児童虐待防止対策の充実(一部再掲)  
(地域の関係機関や医療機関と連携した支援の充実など)
- 子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成  
(日常的に子どもと接する施設の職員の資質の向上など)
- 身近な地域の子育て支援施設等の充実  
(のびすくや児童館のほか,幼稚園や保育所,認定こども園における子育て支援センター・支援室,学校等における相談機能の強化や交流の場・機会の充実など)

### (2) 仕事と子育ての両立支援の促進

- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取り組みの推進  
(リーフレットによる啓発,企業等の子育て支援の取り組みの促進など)
- 女性の就労継続・再就職の支援促進  
(講座の開催,女性の人材活用等に関する企業への働きかけなど)
- 男女がともに担う子育ての推進  
(父親の子育て参加を促進するための講座等の企画や啓発など)

### (3) 地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成

- 子育てを応援していく全市的な機運の醸成  
(子どもの権利の意識啓発,多様な主体間の連携の枠組みの構築など)
- 子育てを応援していく各種プロジェクトの展開  
(情報発信の充実,子ども・子育てを応援していくプロジェクトの企画・実施など)

## 市町村子ども・子育て支援事業計画について

幼稚園や保育園、認定こども園等の「教育・保育」、すべての子ども・子育て家庭を対象とした「地域子ども・子育て支援事業」について、需要である「量の見込み」と、それに対する供給である「確保方策」を定め、年次ごとの施設・事業の目標量に基づき、計画的な整備・体制確保を図ります。

### 【対象施設・事業】

分類	区分
教育・保育	1号認定：3～5歳児，学校教育の利用希望（保育の必要性なし） 2号認定：3～5歳児，保育の必要性あり 3号認定：0～2歳児，保育の必要性あり
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業 ②時間外保育事業 ③放課後児童健全育成事業 ④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤養育支援訪問事業 ⑥地域子育て支援拠点事業 ⑦一時預かり事業 ⑧病児保育事業 ⑨妊婦健康診査 ⑩子育て短期支援事業 ⑪子育て援助活動支援事業

### 教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します

令和2年度末（令和3年度当初）の待機児童解消を目指し、また、共働き家庭の増加や就労形態の多様ななどに伴う保育ニーズの高まりに的確に対応すべく、教育・保育施設、地域型保育事業の整備を進めます。

また、計画期間において令和5年度頃まで量の見込みの伸びが想定されることから、引き続き必要な整備を進めるとともに、保育士の人材確保に向けた取り組みなど、量・質両面からの施策を総合的に推進します。

### 質の高い教育・保育の総合的な提供を担う、認定こども園の普及に努めます

幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化等によらずに柔軟に子どもを受け入れることができる施設である認定こども園の普及に努め、計画期間における認定こども園の目標設置数を87園程度とします。

## 仙台市すこやか子育てプラン2020

令和2年3月

仙台市子供未来局子供育成部総務課  
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号